

加古川市高齢者福祉計画及び加古川市介護保険事業計画策定委員会（第1回） 議事録

日時：令和2年5月29日（金）

場所：青少年女性センター4階大会議室

出席者（敬称略）：

【委員】（14名）伊藤委員、西村委員、山田委員、井上委員、船原委員、長谷川委員、久保委員、菅生委員、大野委員、西委員、川口委員、牧野委員、木村委員、末広委員

【事務局】（18名）

会議資料：

- 資料1 加古川市高齢者福祉計画及び加古川市介護保険事業計画策定委員会委員名簿
- 資料2 加古川市高齢者福祉計画及び加古川市介護保険事業計画策定委員会事務局名簿
- 資料3 計画の位置づけ及び今後のスケジュールについて
- 資料4 意向調査（アンケート）について
- 資料5 今期計画の評価及び次期計画の方向性について

参考資料：

- 参考資料1 加古川市高齢者福祉計画及び加古川市介護保険事業計画策定委員会規則
- 参考資料2 加古川市高齢者福祉計画及び加古川市介護保険事業計画策定委員会傍聴基準
- 参考資料3 加古川市の高齢者の現状及び将来推計
- 参考資料4 高齢社会と介護保険に関する調査 アンケート調査票
- 参考資料5 アンケート調査報告書
- 参考資料6 第8期基本指針関係資料（厚生労働省社会保障審議会資料）

1. 開会

2. 委員紹介

3. 事務局紹介

4. 委員長、副委員長選出

5. 議事

- (1) 計画の位置づけ及び今後のスケジュールについて

(事務局)

[資料3 (計画の位置づけ・今後のスケジュール) により説明]

質問・意見なし

(2) 意向調査 (アンケート) について

(事務局)

[資料4 (意向調査)、参考資料4 (調査票)、参考資料5 (調査報告書) により説明]

(委員)

まず、資料4-1の「アンケート調査の実施」に関し1点目に、配布数と回収率は統計的にどうだったのかを教えてくださいたいと思います。

2点目に、調査の対象者に、一般高齢者(水色)と、高齢者・介護者(緑色)のどちらにも、要支援認定を受けた方が出ていますが、重複している人はいないのかを教えてくださいたいと思います。

続いて3点目に、高齢者・介護者(緑色)の調査の対象者に、前回調査ではプラス「主な介護者」が入っていたのに、今回は「主な介護者」は入っていないのかなと思いました。アンケート調査票を見ると、対象者に「主な介護者」も入っているようなので、ただ単に書いていないのか、なにか目的があって書いていないのかをお聞きしたいと思います。

あと、4点目が、先ほど説明のあった参考資料5-1の3ページの「介護保険」というところの、「(1) 介護を受ける場所の希望」についてです。これは前回調査でも拝見していただいていたことですが、「(2) 最期を迎えたい場所」についても同じです。たとえば「いずれは介護保険施設に入所したい」であったり、「病院などの医療施設」が増加していることについて、「消極的な選択」なのか「積極的な選択」なのかが、とても気になると思って結果を見ていました。

(事務局)

まず1つ目のご質問の、「アンケート調査の実施」の配布数については、前回調査より少し増やしています。統計を取るのにある一定数がなければ有効でないというところで、今回の回収率は前回よりも少し下がっているのですが、有効回答数は前回と同様の数を得られたということで、ちょうど妥当な数字であったと考えております。

2つ目のご質問は、対象者が重複しないよう、対象を抽出しております。

3つ目のご質問は、今回調査でも「主な介護者」にアンケートを採っております。参考資料4に実際の調査票を付けておりますが、緑色の調査票の12ページからが、主な介護者に回答をいただくような項目になっております。

4つ目のご質問で、消極的か積極的かといったことまでは、この数字からは出ませんが、確認していきたいと思います。

(委員)

ありがとうございます。先ほどの、消極的か積極的かというところは、この委員会などで深められたらと思っています。たとえば普及・啓発などでもありましたが、きちんと選択のできるようなACP(アドバンス・ケア・プランニング)の普及に合わせて啓発できたらと思っています。

(3) 今期計画の評価及び次期計画の方向性について

(事務局)

[資料5 (今期計画の評価・次期計画の方向性) により説明]

(委員)

基本的なことですが、生活支援コーディネーターや、生活援助員といった用語が出てきましたが、具体的に何をやる人なのか教えてください。

資格などが必要なのであれば、それも教えてほしいと思います。

(事務局)

生活支援コーディネーターとは、現在、ささえあい協議会という組織を、中学校区のうち6校区において既に設置しています。その協議会において、地域の資源と人とをマッチングさせるような役割を果たしている方のことで現在、生活支援体制整備事業を受託している社会福祉協議会に6名配置しています。

生活援助員とは、たとえば、シルバーハウジングという高齢者の居住する集合住宅などにおいて、日常生活上の生活指導であったり、相談や安否確認を行ったりする方です。

(委員)

その他の最後の課題のところ、今般、新型コロナウイルスの流行で、フレイル予防と通いの場の運営について再検討する必要があります。

さしあたってこの計画で取り上げるのは少し重過ぎる感があるとは思いますが、国や県の指示待ちというわけにもいきません。事態の終息にはあと1、2年はかかるのではないかと、とか、第2波のほうがウイルスの特性が高まって死亡者が増えるのではないかと、とか、未経験のことだからまだなんとも言えませんが。この計画にそこを取りこむのか、あるいは別枠にするのか、ということについて、事務局に何か考えがあるのか、ということが1点目です。

2点目は、これまで国を挙げてフレイル予防に予算をつけて、地域で推し進めてきましたが、今後どのように取り組む予定なのか、計画案にどのように書くか考えがあるのかを話してもらえますか。

(事務局)

おっしゃるとおり、コロナウイルスの感染拡大に対して、本当に福祉や地域コミュニティが無力と言いますか、今まで一番の武器だった「人のつながり」だとか、コミュニケーションといったものを禁じ手のようにされてしまうと、たとえば今の計画書に書いてあること、通いの場であるとか、もっと言えば介護の現場の実際のサービス自体についても、そのまま今のやり方ではできない。計画の前提として、人と会って、通って、というようなことをしないということにするのは、それで計画を作っていくのは実際問題なかなか難しいかと思っております。

兵庫県は、「兵庫スタイル」を発表し、通いの場でどのようなことに気をつけるべきか、というようなことをいち早く示してくれました。加古川市にあるいきいき百歳体操であるとか、高齢者サロンといったところが、必ずしもその形でできるとは思いませんが、実際の現場の方々、地域の方々がお考えいただく中で非

常にご苦労されると思います。

ただ、それを踏まえて、新しい生活様式を頭に置きながら、計画の書きぶりを検討していけたらよいと思っております。ただ、完全にそれ大前提で書いていくということになると、やはり難しいかな、というのは本音のところであります。

あと、フレイル予防、介護予防に国を挙げて予算をつけて推進してきているということにつきましても、毎回だいたい夏頃に正式な方針、指針になってきますので、今から夏にかけて社会保障審議会のほうで、先ほど事務局から説明した内容とはちょっと齟齬のあるような、動きが出てきましたら、この場でまたあらためて説明させていただきたいと思います。

(事務局)

付け加えまして、いきいき百歳体操は、加古川市が現在推し進めている事業ですが、各地域の中で高齢者の方に運動をしていただいて、フレイル予防、あるいは介護を受けることを防ぐということで取り組んでまいりました。このたびのコロナウイルス感染症の拡がりによって、集まっていただくことができなくなる、そもそも根本的に考え方が覆されてしまいました。

地域の方にお集まりいただいていることができない中で、我々としても、どのように高齢者の方の健康を維持していくかということで、色々なことを考えたわけですが、たとえば、実際に簡単な体操の見本を作りまして、それを市のホームページなどを通じてご自宅で観ていただき、できるだけ高齢者の方にご自宅で健康を維持していただくとか、色々な取り組みをできないかということで考えておりました。なかなか一気に進みませんし、高齢者の方はインターネットなどに不慣れで、視聴がなかなか難しいところがありますので、全戸配布のチラシを作りまして、そこに簡単な体操を載せたものを配らせていただきました。この数か月ほど、いかに取り組んでいくかということを一生涯懸命考えながらやってきましたが、なかなかすぐに効果が出るというものではありません。

感染症に対するワクチンや治療法がある程度確立していけば、現在のインフルエンザなどと同じようにウイルスと共存していけるのではないかと思います。数年はかかるのではないかという見込みを新聞報道などで読みますと、今回策定する計画における3年間という期間は、コロナを意識した施策、対策を織り込んでいく必要があると思います。

ただし、施設のあらゆることにまで対応してこの計画に盛り込むのは非常に無理があります。おそらく感染症対策そのものが大きく見直しを迫られておりますし、別の計画、たとえば防災計画で、いざ高齢者の方が避難所に行くときに、通常の避難所では対応できないという場合には、福祉避難所をお願いしていたわけですが、おそらくこの状況になると、福祉避難所での受け入れということではできないということになってきます。そうすると防災計画そのものを考え直す必要が出てきます。

よって、すべてのことを盛り込んだ計画にはなりませんし、他の計画もすべて、この新型コロナを踏まえて見直しを進める必要が出てきます。国、県、それから市の内部でも、色々な計画の見直しが進むと思いますので、そういったことを勘案しながら、できるだけこの計画の中で達成していくべきことについては、コロナ対策を織り込んでいけるよう、みなさまにはご提言いただければありがたいと思っております。

(副委員長)

たとえば他の地域では、訪問看護ステーションなどでコロナ感染者が出た場合、他の事業者が応援するとか。あるいは介護事業者の中でケアマネがそこをサポートするとか。そういう地域の福祉医療関係者同士の協働というか、協力を独自にしているところもあります。この委員会にはそういう各職種の代表の方が参加

していますので、この委員会でもそういう際にはなんらかの一部協力する仕組みがあるんだということを、考えていければよいと思います。

(委員)

介護の現場として言わせていただきます。兵庫県から県単位で色々な指示が出て、厚労省からも色々な指示がありました。兵庫県と言ってもすごく広くて、神戸から東と神戸から西とで全然状況が違う中でも県からの通知は1つなので、もう少し細かな単位での指示でないと、すごく息苦しく感じました。一方、厚労省の指示を守らないわけにはいきません。周りにそんなに感染者のいない状況下、面会も原則禁止で、特別養護老人ホームも1か月近い面会禁止になっていました。このたび、オンライン面会を始めました。今はスマホならみなさん持っているのではないかと、メールアドレスを取るの難しいので、電話番号でインターネット回線に繋がる仕組みを取り入れたのです。もっと利用していただけるかと思ったのですが、実績としては1週間に1、2件ということで、やはりまだまだハードルが高いのだなということを実感しました。

あとは、当初37度や37.5度の体温で面会を断るなどと言っていましたが、色々情報と情報が錯綜している中で、やはり厳しいほうに合わせるしかなかったです。通所介護については、発熱しているお客様には来所いただくことができないけれどもサービスは必要という状況でした。当日の訪問介護などを探しても、急には入れてもらえないですね。その時にデイサービスの職員がご自宅に行くというようなグレー的なサービスの提供の仕方というのが必要だったのですが、これに関しても、やはり国からはかなり遅れて、「それでもいいですよ」と通知が来ました。現場では早くに柔軟な対応が認められないと、実際には目の前のご利用者様が困ります。現場としてはそうも言っていられないということで、事業所の判断で動きました。

そういうこともありますので、計画に入れるというのは難しくとも、結局は管轄する市町の方が「許可します」ということであればできることだと思います。こういう異例なことが起こったときには、県レベルでは少し難しいのだなと実感しました。

一方、介護サービス事業者への指導・監査というところですが、本当に、通知どおり、決まりどおりにはいかない部分には、柔軟な対応をしていただきたいと思いますところでは。

それと関連した人材のところですが、もちろん基準はクリアしていますが、基準どおりの人員ではなかなか手厚い介護が難しい中で、少しでもイレギュラーなことがあると本当に立ち行かなくなるということを経験しました。今、現場では通常で人手不足の状況です。そこで、こういうコロナの状況で、家族に熱が出たからもう出勤できないという方が2、3名出ただけで、デイサービスなどは本当に立ち行きません。とても深刻だと思いました。

それから、外国人労働者の確保については、もう既にEPA（経済連携協定）の事業は、なかなか加古川市というところがどうかというところもあるのですが、やはり東京や大阪のような都市部の人気が高まっています、なかなかマッチングしません。

なかなか深刻だということを実感しているところなので、今期計画では、概ね計画どおりとはなっていますが、見直さないと厳しいのではないかと考えています。

(委員)

高齢者の生涯学習の場に就いて今年で6年目になります。この計画の体系は5つあると思います。自助・互助・共助・公助・人づくりというところで、大きなテーマとしては「住み慣れた地域で支え合う」というひとつの言葉。私も平岡公民館エリアのささえあい協議会のメンバーに昨年1年間入らせていただきましたが、お互い地域で支え合っていくことは、とても大事だとみなさんわかっていると思います。公的なサービ

スというのは専門的な部分になるのですが、そうではないひとつのマンパワーとして、地域で支えていくというひとつのスタンスの中で、たとえば基本目標の「自助」「互助」「人づくり」というのが、そういった地域で支え合っていくという部分があるかと思います。

今回、アンケートを見せていただき、一般の高齢者に関しては、ボランティアに参加したいという人が約20%でした。いなみ野学園では、約7割近い方が、地域で色々なことをされています。かなり意識の高い方が来られているということです。実際に計画を今後進めていく中で、公的なサービスというのは、色々な予算的なことがついて出てきているのですが、たとえば、「自助」「互助」「人づくり」というのが、「共生」や「支え合う」という言葉ばかり先行して、なかなか「DO」の部分具体的にされているのかどうか。私は初めてこの会議に参加させていただくので、ちょっとそういった課題や、そういったものをちょっと教えていただいて、参考にしながら、「DO」の部分で進めていきたいという想いがあります。

(事務局)

策定委員会の委員の皆様の中には、ささえあい協議会のメンバーとして、ご活躍いただいている方が多数おられます。本当に皆様ありがとうございます。

生活支援体制整備事業がスタートして丸3年、そういった形でここに集っていただいているように、色々な立場の方々が、またこれが市という大きな単位でなくて、先ほどの委員のお話の国・県では広すぎる、というお話もありましたように、地域それぞれの地域課題はやはり違いますので、そのあたりが解決に向かっていくように、協議会は概ね中学校区単位で設置させていただいているところです。

その中で、このたびいなみ野学園様では、7割近い方がボランティア志向・意識があるというお話もありましたが、これから先の時代において、公共サービスや介護保険サービス以外の部分で、そういったマンパワーという部分で、そういう方々にどれだけ地域で活躍いただけるか、ということ、計画のなかで、きちんと「PLAN」を立てていき、先ほどのお話の「DO」に繋いでいきます。まずは「DO」の部分というお話もありましたが、計画という意味では、現状としましては、支え合いの団体と言うかグループを地域でまず立ち上げていっている段階ですが、その中での熟度の高い話し合いと言いますか、そういったものが進んでくれば、実際の「DO」のところと繋がっていけばよいのかなと考えております。

生活支援体制整備事業では、加古川市内の12中学校区のうち、今、6つ立ち上がっております。まだ立ち上げまで至っていない地域に対しては、地域の中での支え合い、また、もっと言いますと、中学校区でもやはり大きいということで、小学校区だったり、単位町内会、民生委員の単位だったり、老人クラブの単位であったり、こういったもう少し小地域というような形での、課題をきちんと拾っていく、その中で、テンプレート的なもので、いくらかご用意できるようになってくれば、すべての地域が一から考えなくとも、「あそこの好事例に合わせてうちならこのパターンで支え合っていくのではないかな」「私たちの地域では別の支え合いができるのではないかな」といったことを考えていけるように、少しでも簡単に考えていけるようにできるのではないかと考えております。

志方の地域のささえあい協議会では、公共交通が、少し不足している課題があります。特に買物や病院に行くというところで、みなさんが非常に難儀されているということで、そういった部分では、志方のメンバーに、コープこうべ様にも入っていただきまして、コープこうべ様が他の地域でも展開しておられる「買い物ん行こカー」というやり方がありまして、コープこうべ様が車や運転手を出されて、地域の方々をDoor to Doorでお店までお連れして買物ができる状態を整える、地域のすぐそばにお店がなくとも、ご自身でバス停までも行けなくとも、移動ができるといったこの「買い物ん行こカー」の運行を検討されました。この検討の中では、当初、コープこうべ様のオリジナルのスタイルではなく、協議会のメンバーでもある地域の社会

福祉法人、介護サービス事業者の方々の送迎車両や、デイサービスの送迎車両を使って、一緒に支え合っていくことができないかが、検討されました。皆様の中で、そういう形で、アイデアを持ち寄って、自分たちにできることを持ち寄って、ひとつの形になっていくというのが、実例としていくらか挙がってきておりますので、今後もそういったものを作っていきたいと考えております。

また、「地域資源マップ」といった形で、各地域の中でフォーマルなサービス以外のインフォーマルなサービス、公的なものではなくとも、「うちの地域ではこのようなボランティアがありますよ」といったことについて、とりまとめ、それを高齢者宅にお伝えするために冊子にしてお配りしました。また、高齢者の集まる場でそういった内容をご紹介しました。これについては、たとえば先ほど「テンプレート化できるとよい」というお話をいたしました。こういったものについて平岡のささえあい協議会でも、みんなで見ていただいてもよいのでは、といった話を今進めているところです。

なにぶん、こういったことについてもまた集まってみなさんで色々な意見を出し合って、またみなさんの力を出し合っていただき、今後形にするという「DO」を作っていくということをしていけたらよいと考えております。

(委員)

先ほどコロナ関係の話がありました。感染ではなく経済的な話になりますが、少し懸念していることがあります。今回、社会福祉協議会で、新型コロナウイルス向けの特例貸付を実施しています。多くの加古川市民からご相談をお受けしており、今のささえあい協議会の方々がおぼボランティアで活動されている中、どれだけの方が活動できる体制にあるのかということが、気になります。

先ほどお話にありました、この計画の中でどこまでできるのかということとも関連して、これは他の計画や施策も含めて対応しないと、たとえば雇用を増やすとか、教育を通じて介護人材を増やすといったように、この計画の中だけで収まるのではなく、他のところにも提案をできるような仕組みを、この会議の中で議論があればよいと思いました。

たとえば、資料5-2の41ページに「③加古川市生活支援ハウス運営事業」というのがありますが、高齢者や障害者や母子の緊急一時保護施設としての活用が検討ができないか、という資料を拝見したことがあります。今回の計画との関連はありませんが、こうした生活支援ハウスを、高齢者だけでなく使えるような仕組みができればよいです。ただし、これをしようと思うと、高齢者・地域福祉課や介護保険課の範ちゅうを超えてしまうと思うので、非常にエネルギーを使うところだとは思っています。たとえば、それが事務局からではなく、委員会として何か提案をできるような形があればよいと思っています。

(委員)

私の仕事では高齢者のお客様が中心なので、毎日10軒、20軒の高齢者のお客様のところに行くので、一番細かいところまで目が行き届いているということで、おそらくこの委員に選んでいただいたと思います。

やはり最近のコロナの自粛ということで、みなさん家にいるのですが、たとえば先ほどの細かいことであれば、加古川市も広いので、海沿いの方と山側の方とはぜんぜん地域性も違うので色々なことがあります。最近うちの店では次亜塩素酸水の配布をやっています。始めた理由は、お客様のところに行ってみたら、加古川市が実施する無料配布の場で混んでいる三密の中、怖い思いをしてもらって来たのに、普通に透明のペットボトルに入れて、陽当たりの良いリビングに置いて、それを嬉しそうに「使える」と言っておられるわけです。次亜塩素酸水というのは非常に紫外線に弱いです。有効なものだけど、保存方法が違うと駄目になってしまいます。加古川市が配布した紙にはちゃんと紫外線に弱いことを書いてくれているのですが、お年

寄りはその書いた書いてあることは読まないのです。書いてあることがなかなか頭に入ってこない。

やはりそういった提供の仕方の工夫によって、同じことをやっても結果がまったく変わります。うちでは容器に入れて説明をしたうえで配布しています。それでも、お客様のところに持って行くと、「こんなものはいらない。危ないからいらない」と言われます。次亜塩素酸ナトリウムと勘違いされているのですね。やはりそういった知識、情報というものはなかなか届かないのが実際だと思います。

配布を始めてから、高齢者のみなさんはスマホを持っておられるので、「LINE アットの会」というものを募っているのですがそういった説明などをまめにすると、「大丈夫なものなのだな。使おうかな」とメッセージで使ってくれます。1か月ほど前には、アルコールの除菌液などのない中、「たまたまうちに何個か用意できましたよ」とメッセージで伝えたら、買いに来てくれました。このあいだも「初めてLINE アットをやったが便利だね」と言っていた88歳のおばあさんが除菌液を買いに来てくれました。高齢者でもスマホは持っておられるので、そういった情報発信をまめにすれば、もっと有効に使っていただけたと思います。そういった何か工夫をできるとよいということを、私は現場に近いので、せっかく会議に参加しているので、細かいアイデアを出していきたいと思います。

6. その他

(委員長)

本当に色々とそれぞれの立場から、ご経験、体験されていることや、有効な取り組みなどをご提案いただきました。また、今お聞きした内容等をまとめた形で、今後事務局で骨子案、素案の作成を進めていただきたいと思います。

7. 閉会

以上